

修了証の再交付・書替え手続き

事務所へお越しの場合

次のものをご持参下さい。

1. 修了証〔再交付・書替〕申込書（必要事項を記入したもの。）
2. 再交付手数料 2,100円（税込）
3. 写真1枚（30^{ミリ}×24^{ミリ}）
4. 本人確認書類（自動車運転免許証（写）等）
旧姓又は通称の併記を希望する場合はその氏名を確認できるもの
5. 氏名・生年月日などに変更がある場合は、それを証する次の書類等。
 - ① 戸籍妙本（3ヶ月以内に交付されたもの）。ただし、修了証取得時から現在までの氏名等に至った変更の経過が確認できない場合は除籍謄本が必要です。
 - ② 外国人の場合は在留カード。
帰化している場合は、前の①の書類。
6. 損傷した修了証

*受付場所と時間

（一社）日本クレーン協会 近畿支部 電話 072-991-3331
〒581-0081 八尾市南本町9丁目1番53号
（JR大和路線「八尾駅」下車、北口に向かい右側の階段を下りそのまま
東（奈良方向）に長瀬川沿いに歩く。八尾駅から徒歩約10分）
祝祭日を除く月曜日～金曜日の9時～16時（12時～13時は除く）

現金書留にて郵送される場合

次のものを下記の送付先へお送り下さい。

- I 上記項目の 1, 2, 3, 4, 5（変更ある場合）, 6（損傷の場合）
- II 返信用切手 404円（簡易書留郵送料）

*送付先

〒581-0081 八尾市南本町9丁目1番53号
（一社）日本クレーン協会 近畿支部 電話 072-991-3331

*注：（一社）日本クレーン協会近畿支部以外で取得された修了証の再交付・書替えは当支部ではできません。

修了証

再交付
書替

申込書

写真

- ・裏面に氏名を明記
して下さい
- ・写真サイズ
30mm×24mm

講習名	該当する講習に○印を記入してください。		
		玉掛け技能講習	
		床上操作式クレーン運転技能講習	
		床上操作式クレーン運転技能特例講習	
		小型移動式クレーン運転技能講習	
		小型移動式クレーン技能特例講習	
氏名	旧姓等の併記の希望の有無 有 / 無 (いずれかに○)		
	併記を希望する氏名		
生年月日	昭和	平成	年 月 日
住所	〒		
	電話番号	—	—
	(風間に連絡の取れる電話番号)		
再交付又は書替の理由	・ 紛失 (いつ ところで 紛失の状況 警察に盗難届等を提出された場合、その写しでも結構です)		
	・ 損傷 ・ 氏名変更		
	・ その他 ()		

一般社団法人 日本クレーン協会近畿支部長 殿

令和 年 月 日

氏名

- ※ 「自動車運転免許証」等の本人確認書類(写)を添付してください。
(旧姓等の併記を希望する場合はその氏名を確認できる書類を添付してください。)
- ※ 氏名・生年月日等の変更には戸籍妙本を添付してください。
- ※ 写真は画像が鮮明で申込前6ヶ月以内に撮影した上三分身・正面・脱帽のものを添付してください。
- * 氏名欄の「旧姓等」とは旧姓を使用した氏名又は通称のことをいいます。
- * ご記入された個人情報当支部が責任をもって管理し、本事務処理以外には使用しません。

支部使用欄	承認	担当	本人確認
/			

受領